

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社チームスピリット
【英訳名】	TeamSpirit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 道下 和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役COO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役COO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	891,437	1,043,117	3,809,551
経常損失 ( ) (千円)	24,862	49,231	226,699
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	12,631	35,127	189,190
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,507	33,545	182,555
純資産額 (千円)	1,523,209	1,358,496	1,392,041
総資産額 (千円)	3,537,911	3,643,564	3,516,737
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	0.78	2.14	11.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	37.3	39.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループは、「すべての人を、創造する人に。」のミッションのもと、勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議など、従業員が毎日使う社内業務システムを一元化したクラウドサービス「チームスピリット（注1）」を提供しております。

当社グループが提供するサービス領域における短期的な事業環境といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にして、フルリモートワークやハイブリッドワーク等の多様な働き方への対応が求められるようになったことで、高度な「勤怠管理」への需要は継続的に高い関心を集めております。また、最近では、労働時間の正確な把握だけでなく、仕事の見える化によるチームの活性化や非対面でのマネジメントの最適化を可能にする「工数管理」への需要も高まっています。

中長期的な事業環境といたしましては、人的資本経営に対する関心の高まりを背景に、多様で生産性の高い働き方の実現や、従業員エンゲージメントの向上に注力する企業がますます増加することが予想されます。また、特にエンタープライズ企業（注2）では、2000年頃に一斉導入されたERP並びに、それに付随したデータのエントリー機能を担う「勤怠管理システム」や「経費精算システム」といったERPのフロントウェアシステムのリプレイス需要が高まっています。従来、エンタープライズ企業では、これらのシステムは各社独自の仕様で構築されるケースが一般的でしたが、昨今は更新投資やシステム保守費をかけることなく最先端のサービスを利用することができるSaaS（注3）への関心が高まっています。

このような事業環境の下で、当社グループは、「エンタープライズ市場開拓（注4）」を成長戦略の柱に据えて、製品開発、セールス&マーケティング、サポートの各領域に積極的な投資を行い、エンタープライズ企業を中心に幅広い企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに応えてまいりました。最近では、「勤怠」や「工数」データといった「ワークログ（業務における活動ログ）」を収集・分析し、それらを人的資本経営に生かすソリューションについても関心が高まってきております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりです。

ライセンス受注状況に関して、当第1四半期連結累計期間における契約ライセンス数の純増は、大手人材派遣会社の受注もあり、18,426ライセンスとなり、累計の契約ライセンス数は475,142ライセンス（前年同期比21.7%増）となりました。ARR（注5）は3,461百万円（同16.5%増）となりました。また、当第1四半期連結累計期間における契約社数の増加は35社となり、累計で1,835社となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高の合計は1,043百万円（同17.0%増）と概ね計画どおりの進捗となりました。売上高の内訳として、ライセンス売上高は854百万円（前年同期比16.2%増）、プロフェッショナルサービス売上高は188百万円（同20.8%増）となりました。営業損失は、展示会への積極的な出展による広告宣伝費の計上、新規事業開発に関連した業務委託費の増加、採用の進展に伴う人件費の増加等により48百万円（前年同四半期は営業損失23百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、35百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失12百万円）となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一事業であるため、事業セグメント別の記載を省略しております。

(注1) チームスピリット:大企業向けの「TeamSpirit EX」及び、幅広い企業規模で利用可能な「TeamSpirit」の2つの製品で構成。

(注2) 企業規模毎の定義は以下のとおり。

名称	定義
エンタープライズ企業	従業員が1,000名以上の企業
ミッド企業	従業員が200～999名の企業
スモール企業	従業員が199名以下の企業

(注3) SaaS:Software as a Serviceの略称で、サービスとしてのソフトウェアを指す。クラウドサーバーにあるソフトウェアを、インターネットを経由して利用できるサービス。

(注4) エンタープライズ市場戦略:エンタープライズ企業におけるERPのフロントウェア(勤怠管理、工数管理、経費精算、ワークフロー等)は、手組みのスクラッチシステムやオンプレ型のパッケージシステムなどの利用が大半であり、それらのシステムをリプレイスしていく戦略。

(注5) ARR:Annual Recurring Revenueの略で、集計基準日時点の「チームスピリット」(関連製品を含む)のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したものの。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,643百万円となり、前連結会計年度末から126百万円増加しました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,019百万円となり、前連結会計年度末から144百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は623百万円となり、前連結会計年度末から17百万円減少しました。これは主に、旧日本の敷金の一部が返還されたことにより減少したものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,285百万円となり、前連結会計年度末から160百万円増加しました。これは主に、繰延収益の増加によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債はありません。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,358百万円となり、前連結会計年度末から33百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの業容拡大に伴う採用により当社グループの従業員数は8名増加し204名になりました。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う採用により当社の従業員数は8名増加し183名になりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,280,000
計	55,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,408,100	16,408,100	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	16,408,100	16,408,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年9月1日~ 2023年11月30日	-	16,408,100	-	833,320	-	823,320

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,392,300	163,923	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 10,200	-	-
発行済株式総数	16,408,100	-	-
総株主の議決権	-	163,923	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チームスピリット	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号	5,600	-	5,600	0.03
計	-	5,600	-	5,600	0.03

(注) 上記のほか、単元未満株式15株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,364,904	2,517,536
売掛金及び契約資産	42,656	39,417
前渡金	325,985	349,611
その他	142,526	113,434
貸倒引当金	801	414
流動資産合計	2,875,270	3,019,585
固定資産		
有形固定資産	12,639	14,883
投資その他の資産	628,827	609,094
固定資産合計	641,467	623,978
資産合計	3,516,737	3,643,564
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,890	8,046
未払法人税等	25,949	6,151
繰延収益	1,568,939	1,860,471
賞与引当金	57,066	2,008
その他	466,849	408,388
流動負債合計	2,124,695	2,285,067
負債合計	2,124,695	2,285,067
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	833,320	833,320
資本剰余金	823,320	823,320
利益剰余金	281,113	316,241
自己株式	509	509
株主資本合計	1,375,018	1,339,891
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17,022	18,604
その他の包括利益累計額合計	17,022	18,604
純資産合計	1,392,041	1,358,496
負債純資産合計	3,516,737	3,643,564

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	891,437	1,043,117
売上原価	581,546	653,782
売上総利益	309,890	389,334
販売費及び一般管理費	333,693	437,648
営業損失( )	23,803	48,313
営業外収益		
補助金収入	121	112
その他	6	42
営業外収益合計	127	154
営業外費用		
為替差損	1,185	1,070
その他	1	2
営業外費用合計	1,186	1,072
経常損失( )	24,862	49,231
税金等調整前四半期純損失( )	24,862	49,231
法人税、住民税及び事業税	8,674	1,334
法人税等調整額	20,905	15,439
法人税等合計	12,231	14,104
四半期純損失( )	12,631	35,127
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	12,631	35,127

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純損失( )	12,631	35,127
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,124	1,581
その他の包括利益合計	1,124	1,581
四半期包括利益	11,507	33,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,507	33,545

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	2,487千円	1,086千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
ライセンス売上高	735,326	854,559
プロフェッショナルサービス売上高	156,110	188,558
顧客との契約から生じる収益	891,437	1,043,117
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	891,437	1,043,117

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失( )	0.78円	2.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	12,631	35,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	12,631	35,127
普通株式の期中平均株式数(株)	16,280,952	16,402,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、当社の従業員が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の従業員に対して譲渡制限付株式を割り当てるインセンティブ制度を導入しており、新株式の発行は当該制度に基づくものであります。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年2月1日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 43,500株
(3) 発行価額	1株につき345円
(4) 発行価額の総額	15,007,500円
(5) 資本組入額	1株につき172.5円
(6) 資本組入額の総額	7,503,750円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社チームスピリット  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。